

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二小委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月3日（水） 13時30分から15時40分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）島川委員長代理（主査）、大西委員、角田委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二小委員会は10月9日（火）9時30分から、大阪合同庁舎第4号館3階、近畿厚生局会議室で開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一小委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月4日（木） 9時30分から11時40分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（主査）、石田委員、石谷委員、山下委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第一小委員会は10月11日（木）13時30分から、大阪合同庁舎第4号館3階、近畿厚生局会議室で開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二小委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月9日（火） 9時30分から11時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）島川委員長代理（主査）、大西委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二小委員会は10月19日（金）9時30分から、大阪合同庁舎第2号館7階、近畿管区行政評価局特別会議室で開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第一小委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月16日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（主査）、石田委員、石谷委員、塩委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第一小委員会は10月22日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二小委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月19日（金） 9時30分から11時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）島川委員長代理（主査）、角田委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金3件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二小委員会は10月23日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一小委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月22日（月） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長（主査）、石田委員、石谷委員、塩委員、山下委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金3件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第一小委員会は10月30日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二小委員会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月23日（火） 9時30分から11時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室
3. 出席者  
（委員会）島川委員長代理（主査）、大西委員、角田委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議
5. 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか、事業主が正しい届出をおこなっているかなどについて、議論が行われた。  
次回の小委員会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。  
（2）次回の第二小委員会は11月1日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月30日（火） 11時00分から13時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長、石田委員、石谷委員、角田委員、塩委員、早澤委員、佛性委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか
4. 議題
  - (1) 年金記録確認第三者委員会令の改正について
  - (2) 年金記録確認大阪地方第三者委員会運営規則の改正について
  - (3) 部会の設置及び部会長の指名について
5. 会議経過
  - (1) 事務室から年金記録確認第三者委員会令（政令第183号）の改正内容について説明を行った。
  - (2) 委員会令の改正に伴う年金記録確認大阪地方第三者委員会運営規則の改正案を事務室から説明し了承された。  
この中で、本委員会に4つ以内の部会を置くことができるとされた。部会に付議された事項については、委員長との協議により、部会の議決をもって委員会の議決とすることとされた。
  - (3) 当面、委員会に二つの部会を設置することとされ、委員長の指名により各部会に属する委員が決められた。また、委員長の指名により第一部長に川口委員長が、第二部長に島川委員長代理がそれぞれ指名された。
  - (4) 初回の第一部会は、同日の13時30分から引き続き開催することとなり、第二部会は11月1日（木）9時30分から開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり ）



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月30日（火） 13時30分から16時00分

2. 場 所 大阪合同庁舎第4号館 3階 近畿厚生局会議室

3. 出席者

（委員会）川口委員長（部会長）、石田委員、石谷委員、塩委員  
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤里事務室長ほか

4. 議題

(1) 申立案件の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金2件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。

(2) 次回の第一部会は11月6日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕